

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 Chatwork株式会社

【英訳名】 Chatwork Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員CEO 山本 正喜

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目6番20号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目1番1号

【電話番号】 050-1791-0683

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO 井上 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間		自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月31日	自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	1,049,066	3,372,285
経常損失()	(千円)	134,851	705,114
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失()	(千円)	119,177	696,188
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	134,893	708,403
純資産額	(千円)	3,289,467	3,402,962
総資産額	(千円)	5,108,515	5,168,034
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	3.02	18.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	63.2	64.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において、継続的な事業成長の実現に向け、引き続き新規顧客獲得に向けた営業活動の強化、広告・マーケティング活動の強化、既存サービスの機能強化に積極的に取り組んでまいりました。この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,049,066千円、営業損失137,652千円、経常損失134,851千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は119,177千円となりました。なお、先行投資として、採用が順調に進んでいることや、広告・マーケティング活動のさらなる加速により、営業利益以下の各段階利益がマイナスとなっております。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

(Chatworkセグメント)

Chatworkセグメントは、引き続き主力サービスである「Chatwork」の利点を訴求し、新たな機能追加と顧客の開拓に努めました。以上の結果、売上高は985,263千円、セグメント損失は154,759千円となりました。

なお、当セグメントが当社の主力事業であり、本社機能も含めて各間接費の全てが当セグメントの維持・拡大のために費やされていることから、間接費の全額を当セグメントにおける費用として計上しております。

(セキュリティセグメント)

セキュリティセグメントについては、引き続き当社としては積極的な事業拡大は行わない方針としております。その結果、売上高は63,803千円、セグメント利益は17,106千円となりました。

なお、当セグメントのセグメント利益については、前述のとおり間接費を全てChatworkセグメントにて計上していることから、当セグメントの売上高より当セグメントに要した広告宣伝費、販売促進費及び業務委託費等の直接経費のみを控除した金額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて59,518千円減少し、5,108,515千円となりました。これは主に前払費用が121,240千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて53,976千円増加し、1,819,048千円となりました。これは主に、短期借入金が増加した300,000千円、未払金が増加した182,771千円、未払金が増加した182,771千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて113,495千円減少し、3,289,467千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失を119,177千円計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は63.2% (前連結会計年度末は64.3%) となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,505,847	39,505,847	東京証券取引所マ ザーズ市場(第1四半 期会計期間末現在) グロース市場(提出日 現在)	単元株式数は100株であ ります。
計	39,505,847	39,505,847		

(注) 提出日現在発行数には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月25日 (注1)	952	39,426,792	499	2,526,110	499	2,511,970
2022年3月18日 (注2)	1,455	39,428,247	499	2,526,610	499	2,512,470
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注3)	77,600	39,505,847	9,700	2,536,310	9,700	2,522,170

(注) 1. 2022年1月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 1,049円

資本組入額 524.5円

割当先 従業員2名

2. 2022年3月18日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 687円

資本組入額 343.5円

割当先 従業員1名

3. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,408,200	394,082	
単元未満株式	普通株式 16,840		
発行済株式総数	39,425,840		
総株主の議決権		394,082	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Chatwork株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目6-20	800		800	0.00
計		800		800	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,200,053	3,196,120
売掛金	312,115	319,558
前払費用	446,392	325,152
その他	75,541	90,089
貸倒引当金	411	411
流動資産合計	4,033,692	3,930,509
固定資産		
有形固定資産	45,414	33,636
無形固定資産		
のれん	318,894	310,502
その他	587,875	666,472
無形固定資産合計	906,769	976,974
投資その他の資産	182,158	167,396
固定資産合計	1,134,342	1,178,006
資産合計	5,168,034	5,108,515
負債の部		
流動負債		
未払金	447,048	264,276
未払費用	93,002	69,820
未払法人税等	23,276	12,092
契約負債	-	626,062
前受金	649,262	-
賞与引当金	-	10,800
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	102,000	102,000
その他	46,138	64,675
流動負債合計	1,360,728	1,449,727
固定負債		
長期借入金	365,500	331,500
繰延税金負債	38,843	37,821
固定負債合計	404,343	369,321
負債合計	1,765,072	1,819,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,525,611	2,536,310
資本剰余金	2,511,471	2,522,170
利益剰余金	1,711,645	1,830,822
自己株式	42	42
株主資本合計	3,325,394	3,227,615
非支配株主持分	77,567	61,851
純資産合計	3,402,962	3,289,467
負債純資産合計	5,168,034	5,108,515

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	1,049,066
売上原価	295,641
売上総利益	753,425
販売費及び一般管理費	891,077
営業損失()	137,652
営業外収益	
受取利息	9
為替差益	3,593
雑収入	722
営業外収益合計	4,325
営業外費用	
支払利息	1,523
営業外費用合計	1,523
経常損失()	134,851
特別利益	
固定資産売却益	461
特別利益合計	461
税金等調整前四半期純損失()	134,389
法人税、住民税及び事業税	1,526
法人税等調整額	1,022
法人税等合計	504
四半期純損失()	134,893
非支配株主に帰属する四半期純損失()	15,716
親会社株主に帰属する四半期純損失()	119,177

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日
至 2022年3月31日)

四半期純損失()	134,893
その他の包括利益	
四半期包括利益	134,893
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	119,177
非支配株主に係る四半期包括利益	15,716

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点として、新規契約時に顧客から支払を受ける初期費用について一時点で売上を計上してはりましたが、月額の利用料と一体のものとして取り扱い、一定の期間にわたって計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は628千円減少し、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失は、それぞれ628千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(財務制限条項)

当社は、Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社の株式取得のため、株式会社三井住友銀行と2021年7月1日付で「金銭消費貸借契約」を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
借入金残高	467,500千円	433,500千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

- 2021年12月期以降、各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益、経常損益、及び当期純損益をいずれも2期連続で損失としないこと。
- 株式会社三井住友銀行の事前の書面による承諾なしに、当社のChatworkストレージテクノロジーズ株式会社に対する出資比率を51.0%(間接保有を含み、潜在株式等を含む)より下回らせないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	39,108千円
のれんの償却額	8,391千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計 (注)
	Chatwork セグメント	セキュリティ セグメント	計	
売上高				
一時点で移転される財	42,173	63,803	105,976	105,976
一定の期間にわたり移転される財	943,089	-	943,089	943,089
顧客との契約から生じる収益	985,263	63,803	1,049,066	1,049,066
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	985,263	63,803	1,049,066	1,049,066
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	985,263	63,803	1,049,066	1,049,066
セグメント利益又はセグメント 損失()	154,759	17,106	137,652	137,652

(注1)セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(注2)当社における主力事業はChatworkセグメントであり、本社機能も含めて間接費の全てがChatworkセグメントの維持・拡大の為に費やされていることから、間接費の全額をChatworkセグメントにて計上しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のChatworkセグメントの売上高は628千円減少し、セグメント損失は628千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	3円02銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	119,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	119,177
普通株式の期中平均株式数(株)	39,469,043

(注)当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2022年4月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株発行(以下「本新株発行」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

発行の概要

(1)払込期日	2022年5月20日
(2)発行する株式の種類及び発行数	当社普通株式171,608株
(3)発行価額	1株につき542円
(4)発行価額の総額	93,011,536円
(5)資本組入額	1株につき271円
(6)資本組入額の総額	46,505,768円
(7)割当予定先	当社取締役4名104,647株 当社従業員4名66,961株
(8)譲渡制限期間	2022年5月20日～2025年4月30日
(9)目的	当社は、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。
(10)その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

Chatwork株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているChatwork株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Chatwork株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。